

令和元年度で応急仮設住宅の供与が終了する
富岡町、浪江町の皆様へ
葛尾村、飯舘村の帰還困難区域の皆様へ

福島県避難市町村家賃等支援事業について

○「令和元(平成31)年度」助成金の申請受付期限を延長します

令和元(平成31)年度助成金(令和2年3月分まで)の申請
受付期限を「令和2年3月31日まで」から「令和2年9月30日
まで」延長する予定です。

※令和2年3月で応急仮設住宅の供与が終了することから、
「令和2年3月分」で家賃支援事業の助成は終了します。

問い合わせ先 <福島県家賃等支援事務センター>
電話番号 0120-900-775(通話料無料)
受付時間 9時から18時まで(土日祝休日、年末年始を除く)